

◎新潟県教育委員会告示第4号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第1項に基づく届出により、平成26年3月5日に次のとおり変更登録した。

平成26年3月25日

新潟県教育委員会教育長 高井 盛雄

設置者の名称及び住所	一般財団法人北方文化博物館 新潟県新潟市江南区沢海2-15-25 【変更前】 財団法人北方文化博物館 新潟県中蒲原郡横越村大字澤海	公益財団法人敦井コレクション 新潟県新潟市中央区東大通1丁目2番23号北陸ビル 【変更前】 財団法人敦井コレクション 新潟県新潟市東大通1丁目2番23号北陸ビル
名称	北方文化博物館	敦井美術館
所在地	新潟県新潟市江南区沢海2-15-25 【変更前】 新潟県中蒲原郡横越村大字澤海	新潟県新潟市中央区東大通1丁目2番23号北陸ビル 【変更前】 新潟県新潟市東大通1丁目2番23号北陸ビル
登録番号	新潟県 第3号	新潟県 第16号
変更年月日	平成25年4月1日	平成24年4月1日

設置者の名称及び住所	一般財団法人駒形十吉記念美術館 新潟県長岡市今朝白2丁目1番4号 【変更前】 財団法人駒形十吉記念美術館	公益財団法人新津記念館 新潟県新潟市中央区旭町通1番町754番地34 【変更前】 財団法人新津記念館 新潟県新潟市旭町1番町754番地34
名称	駒形十吉記念美術館	新津記念館
所在地	新潟県長岡市今朝白2丁目1番4号	新潟県新潟市中央区旭町通1番町754番地34 【変更前】 新潟県新潟市旭町1番町754番地34
登録番号	新潟県 第24号	新潟県 第25号
変更年月日	平成25年4月1日	平成25年4月1日